

令和6年度板橋区入札監視委員会審議結果について

1 審議の概要

令和5年度に板橋区が締結した予定価格130万円を超える215件の工事案件のうち25件を委員会が抽出した。次に各委員が各々5件の入札状況を精査し、その結果を基調として入札参加資格の設定及び指名業者の選定方法等の適否について審議を行った。審議の結果、抽出した案件すべてが適法であると判断し、その旨を令和6年12月25日付で区長へ報告した。

2 委員会開催日

第1回 令和6年9月5日（木）

※第2回開催まで、審議検討資料を基に審議議案（案）を作成

第2回 令和6年11月22日（金）

※第2回開催後、報告書を作成し区に提出

3 委員5人

会長 本井克樹（学識経験者）

副会長 小野慎一（学識経験者）

委員 福井庸子（学識経験者）

鈴木比呂子（区民公募委員）

阪本正實（区民公募委員）

4 抽出審議案件一覧

P2参照

5 審議結果報告書

P3～5参照

令和6年度入札監視委員会 抽出審議案件一覧

担当委員	契約番号	件名	発注方法	受注形態	業種名	当初契約金額	
本井	本-1	5050900077	区立成増小学校トイレ改修工事その2	随意契約	単体	給排水衛生工事	19,037,700
	本-2	5050900091	区立上板橋第二中学校旧校舎体育館系統リース冷暖房機移設工事	随意契約	単体	空調工事	9,900,000
	本-3	5050800083	区立高島平すみれ保育園〇歳児室床・天井改修その他工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	建築工事	5,940,000
	本-4	5050800062	区立加賀福祉園屋上防水改修その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	防水	29,423,900
	本-5	5050900002	区立志村第六小学校長寿命化改修給排水衛生ガス設備工事	条件付き一般競争入札	単体	給排水衛生工事	215,380,000
小野	小-1	5050800046	区立高島平七丁目公園内集会所改修工事	随意契約	単体	建築工事	45,716,000
	小-2	5050700060	中台ならの木公園倒木撤去工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	一般土木工事	7,150,000
	小-3	5050900035	区立志村第六小学校長寿命化改修に伴うリース冷暖房機取外し再取付その他工事	指名競争入札	単体	空調工事	36,080,000
	小-4	5050900053	区立高島第一中学校照明設備改修その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	電気工事	15,994,000
	小-5	5050800003	区立高島第二中学校外壁改修その他工事	条件付き一般競争入札	単体	建築工事	199,100,000
福井	福-1	5050800065	区立高島平図書館外構改修工事	随意契約	単体	建築工事	11,924,000
	福-2	5050900059	区立大谷口保育園他併設施設昇降機設備改修工事	随意契約	単体	エレベーター	25,707,000
	福-3	5050900069	区立郷土芸能伝承館空調設備取替工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	空調工事	24,970,000
	福-4	5050800059	区立高島平二丁目文化財整理室解体工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	ひき家・解体	13,618,000
	福-5	5050700009	橋りょう維持工事(2)	条件付き一般競争入札	単体	一般土木工事	79,002,277
鈴木	鈴-1	5050800071	区立新河岸陸上競技場観覧スタンド塗装改修その他工事	随意契約	単体	一般塗装	31,438,000
	鈴-2	5050900057	区立障がい者福祉センター調理室冷暖房機取替工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	空調工事	3,201,000
	鈴-3	5050800051	区立高島平温水プール屋上補修その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	防水	12,760,000
	鈴-4	5050700017	高島平九丁目第二公園改修工事	条件付き一般競争入札	単体	造園	83,270,000
	鈴-5	5050900100	区立グリーンホール1階・2階ホール系統冷暖房機取替工事	条件付き一般競争入札	単体	空調工事	47,410,000
阪本	阪-1	5050700032	中台二丁目公園斜面補強工事	随意契約	単体	一般土木工事	105,600,000
	阪-2	5050900082	区立加賀中学校受変電設備改修その他工事	指名競争入札	単体	電気工事	52,173,000
	阪-3	5050800076	区立中台地域センター屋上防水改修工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	防水	10,010,000
	阪-4	5050900090	区立上板橋児童館トイレ改修工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	給排水衛生工事	14,850,000
	阪-5	5050900114	区立大谷口地域センター受変電設備改修工事	条件付き一般競争入札	単体	電気工事	34,590,600

令和6年12月25日

板橋区長
坂本 健 様

板橋区入札監視委員会
会長 本井 克 樹

審議結果報告書

令和6年度入札監視委員会において、令和5年度工事一覧表から抽出された審議案件を検討した結果について、委員会として報告する。

第1 本年度審議案件の入札結果

- 1 本年度は別紙「抽出審議案件一覧」のとおり、5人の委員がそれぞれ5件の審議案件を担当し、合計25件につき、入札状況を精査した。
- 2 各委員は、板橋区入札監視委員会定例審議（議案）のとおり、担当した案件について意見を提出した。

この意見を基調として、令和6年11月22日の本年度第2回入札監視委員会において討議した結果、当委員会は本年度審議案件の入札結果については、すべて適法になされたものと判断した。

第2 入札制度の運用について討議した事項

当委員会は、前記のとおり、審議案件について適法と判断したが、以下のとおり、写真等工事証拠資料の簡略化について、特命随意契約とならざるを得ない案件の妥当性について、空調機器類の予防保全について、および予定価格精度向上への継続的取り組みについて討議した。

1 写真等工事証拠資料の簡略化について

- (1) 工事関係資料に膨大な写真が保管されているところ、効率性の観点から、写真の必要性を精査し、必要不可欠でない場合は写真以外の資料とすることで、工事関係資料のスリム化を検討できないかとの意見が出された。

(2) 区からは、以下の説明がなされた。

工事が要求された品質、内容で実施されているか等を検査するにあたり、写真等の資料で十分に確認する必要があるため、写真等の枚数は現状のようになっているが、工事写真を電子化してスリム化するのも一つの方法であるから、検査関係部署や事業者と検討していきたいと考えている。

また、国や東京都においては、検査について簡略化・省力化を検討する動きが出てきており、監督員の資料等を省力化し、それを検査員が検査するという形になっている。区においても、所管部署にて省力化の研究をしているところであり、工事関係資料のスリム化は今後進んでいくものと考えている。

(3) 当委員会は区に対し、引き続き研究を重ねていかれたい旨要請した。

2 特命随意契約とならざるを得ない案件の妥当性について

(1) リース物件の移設工事等につき保守事業者以外との契約が不可能である案件、エレベーター改修工事等につき設置業者以外との契約が不可能である案件等、特命随意契約とならざるを得ない案件がある。これらについては、最初に安く参入し、そのあとランニングで儲ける弊害も危惧されるところであり、この点について区の見解を求めた。

(2) 区からは、以下の説明がなされた。

まず、リース物件の移設工事等については、当該工事を現行の保守事業者以外が実施した場合、その後の機器の不具合についての故障原因の責任分界が不明瞭となり、保守事業者としては責任を負えず保守履行もできない旨主張され、特命随意契約とならざるを得ない現状である。

次に、エレベーター改修工事等については、エレベーター設備はメーカーが一体のシステムとして独自に開発、製造しているため、原則として契約した事業者以外の事業者では履行が不可能である。むしろ、エレベーターについては高度の安全確保が要請されていることから、当初事業者と契約するのが望ましい。費用面においても、競争入札に付して別メーカーが落札すると、メーカー独自の現状の三方枠を撤去する費用等が必要となり高額になってしまうが、特命随意契約で行うと、当該費用が発生しないので金額的にも効率的な場合がある。

最初に安く参入するとの危惧については、契約内容に適合した履行の確保を図るため、最低制限価格制度を設けたうえで、適正な価格を積算していくことが重要であると認識しており、今後も予定価格の精度向上に不断の努力していきたい。

(3) 当委員会は、区の回答に一定の理解を示し、今後も適正価格の積算に努められたい旨要請した。

3 空調機器類の予防保全について

(1) 公共工事は競争入札が望ましいが、空調機器故障による緊急工事が散見される。空調機器類の予防保全について、区の見解を求めた。

(2) 区からは、以下の説明がなされた。

予防保全として、定期的な保守点検で故障の有無を確認している。また、故障がなくても、空調機器類に関しては20年経過したら取りかえることとしている。その中で、18年、19年経過して、あと1年、2年で取りかえるタイミングの機器が、ごくまれに壊れてしまい、緊急工事で対応せざるをえないものが出てくる。

定期交換時期を早くすれば緊急工事は減少する可能性があるが、逆に全体的にコスト増となってしまうので、その線引きが悩ましい。

統計的には、空調機器類を含む全工事中、予防保全を行っていなかった8、9年前は、年間、30件から50件程度の緊急工事が発生していたと思われるが、予防保全を行うようになってからは、一時期は1桁台となるなど、かなり緊急工事が減った状況である。

(3) 当委員会は、引き続き、事後保全としての緊急工事の減少に努められたい旨要請した。

4 予定価格精度向上への継続的取り組みについて

予定価格と応札価格の乖離による予定価格の精度向上というのは、以前から当委員会の主なテーマとなっており、乖離の原因分析を検証プロセスとして確立させて、その分析結果を当委員会に提示していただきたいと、ここ数年要望してきたところ、本年度の委員会においては、最低制限価格を割り込んだ事業者が半数以上の案件につき1件、応札価格が高く予定価格以下にならず不調になった案件につき1件の分析結果の説明があった。

うち、1件については、乖離原因が判明し、今後の予定価格の積算に有意義なものであった。

当委員会は上記分析を讃するとともに、今後も、継続的に予定価格と応札価格の乖離について検証を充実させて、予定価格設定の精度向上を図られたい旨要望した。

以 上